



*Public Facilities Guidelines
for Sakura City*

佐倉市

公共施設景観ガイドライン

目次と各項目の概要

1 はじめに

(1) 公共施設景観ガイドラインの目的	2
(2) ガイドラインの適用の範囲	3
(3) ガイドラインの構成	4

目的等

本書の目的や位置づけ、適用範囲、構成を示しています。

2 景観計画の基本理念と基本目標・基本方針

(1) 基本理念と基本目標	5
(2) 基本方針	5

景観計画の基本理念等の概要

佐倉市景観計画の基本理念等について概要を示しています。

3 景観配慮指針（施設共通）

(1) 配慮すべき周辺の景観や要素と配慮指針	8
(2) 公共施設としての基本的な配慮指針	10

施設共通の景観配慮指針

公共施設共通で景観に配慮すべき事項について示しています。

4 景観配慮指針（施設別）

(1) 建築物、工作物	11
(2) 高架道路・橋梁	14
(3) 道路	18
(4) 河川	23
(5) 公園	25
(6) その他 公共サインについて	28

施設別の配慮指針

公共施設毎に、施設の性格や機能に応じて景観に配慮すべき事項や、参考となる事例について示しています。

1 はじめに

(1) 公共施設景観ガイドラインの目的

道路、河川、公園などの公共施設は景観に与える影響が大きく、市民や事業者による景観形成を誘導する上で重要です。

本ガイドラインは、佐倉市景観計画に基づき、佐倉市をはじめ、国や県などの公共施設、また民間における公益施設の整備に関する景観形成の基本的な考え方や指針として、市内における公共施設整備等に際しての配慮の方向性や参考となる事例をまとめたものです。

今後は、公共施設整備にあたって、本ガイドラインを活用し、事業主体と協議をしながら具体的な整備を進め、地域の景観形成に先導的役割を果たしていくことを目的とします。

●ガイドラインの位置づけ

佐倉市景観計画

序章 佐倉らしい景観形成を目指して

現況・特性編

第1章 佐倉市の概況

第2章 景観特性と課題

理念・方針編

第3章 景観形成の基本理念と基本目標

第4章 景観形成の基本方針

推進方策編

第5章 景観形成推進の方策

第6章 佐倉らしい景観を共有し、伝える

新町地区景観形成重点区域 景観計画

「佐倉市景観計画」の基本理念、基本目標及び基本方針、景観形成基準に沿い、推進方策を補完する

公共施設景観
ガイドライン



(2) ガイドラインの適用の範囲

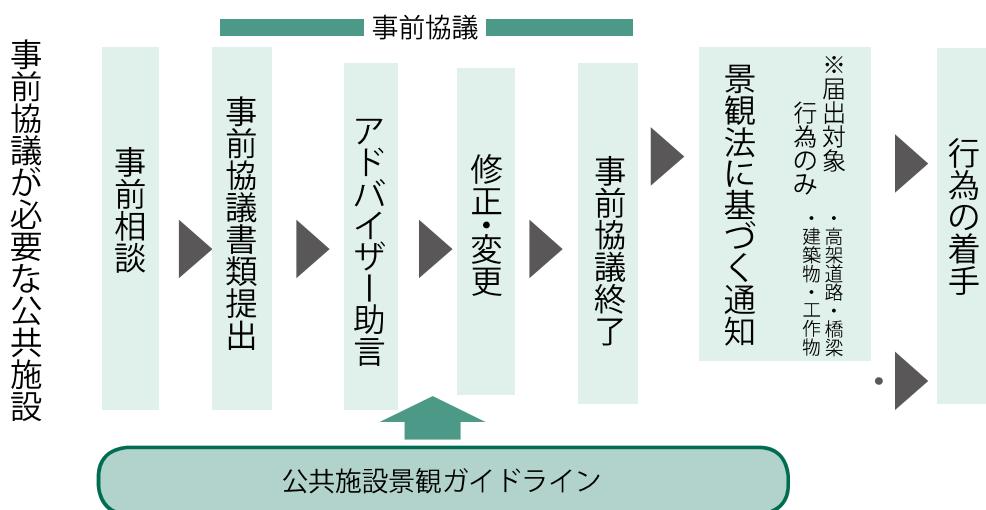
●事前協議の対象事業

このガイドラインは、次表に示すものについて事前協議の対象とし、ガイドラインを活用しながら、より具体的な整備の方法について、アドバイザー制度も活用しながら協議を進めるものとします。

表記以外のものでも可能な範囲で景観への配慮を行うこととし、また、市長が必要と認めた場合は事前協議を実施します。

施設	事前協議の実施	
	市全域	景観重要拠点 景観形成重点区域
建築物、工作物	景観計画の届出対象行為に該当するもの	すべて
高架道路・橋梁	延長 20 m以上又は幅員 10 m以上のもの	すべて
道路	景観軸 (道路軸及び、水とみどりの軸となる河川沿いの道路)	すべて
河川	一級河川又は準用河川	すべて
公園	面積が 0.25ha を越えるもの	すべて
その他 公共サイン	案内板、誘導サインの新設又は外観の変更	

●ガイドラインを活用した公共施設の協議



●ガイドラインの適用範囲

佐倉市が整備・管理する公共施設や、開発事業等で市に移管される公共施設は本ガイドラインに基づき景観配慮を行います。市内で公共施設の整備等を行う国・県等の管理者も、本ガイドラインに配慮して公共施設の整備を行うものとします。

また、公共公益事業者は（公的住宅供給機関、公共交通事業者、電気通信・ガス事業者）、施設が景観に与える影響を認識し、本ガイドラインを参考とするものとします。

●適用の除外

災害復旧事業などの緊急を要する事業、通常の維持補修や、地下構造物などの周辺景観に与える影響がないか極めて小さい事業は、適用を除外します。

ただし、除外事業であっても、可能な範囲で景観に配慮した事業の実施に努めるものとします。

(3) ガイドラインの構成

本ガイドラインは、大きく「景観配慮指針（施設共通）」「景観配慮指針（施設別）」とで構成しています。「景観配慮指針（施設共通）」では、佐倉市景観計画第3章に示す基本理念、基本目標及び第4章に示す基本方針に沿った、公共施設共通の景観配慮指針を示しています。

「景観配慮指針（施設別）」では、道路や公園、公共建築物といった公共施設の種類別の配慮事項を示しています。

景観配慮指針（施設共通）	P.8
景観配慮指針（施設別）	P.11
1. 建築物、工作物	
2. 高架道路・橋梁	P.14
3. 道路	P.18
4. 河川	P.23
5. 公園	P.25
6. その他　公共サインについて	P.28

その他 参照すべきガイドライン

本市の公共施設における景観形成は、本ガイドラインのほか、国及び県の定める景観形成指針等に沿うものとします。

【県】

- 千葉県公共事業景観形成指針（平成21年）

【国】

－公共建築物

- 官庁営繕事業における景観形成ガイドライン（平成16年：国土交通省）
- 住宅・建築物等整備事業に係る景観形成ガイドライン（平成17年：国土交通省）
- 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」（平成23年：国土交通省）

－高架・橋梁、道路等

- 景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン（平成16年：国土交通省）
- 道路デザイン指針（平成17年：国土交通省）
- 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」（平成23年：国土交通省）

－公園

- 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」（平成23年：国土交通省）

－河川

- 歴史的砂防施設の保存活用ガイドライン（平成15年：国土交通省、文化庁）
- 河川の景観形成に資する石積み構造物の整備に関する資料（平成18年：国土交通省）
- 河川景観ガイドライン「河川景観の形成と保全の考え方」（平成18年：国土交通省）
- 多自然川づくり基本指針（平成18年：国土交通省）
- 砂防関係事業における景観形成ガイドライン（平成19年：国土交通省）
- 景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」（平成23年：国土交通省）

－照明

- 光害対策ガイドライン（平成18年：環境省）

2 景観計画の基本理念と 基本目標・基本方針

(1) 基本理念と基本目標

景観計画第3章に定める基本理念・基本目標及び第4章に定める基本方針を踏まえ、これらの実現に向けた公共施設づくりを進めています。

●景観計画の基本理念・基本目標

基本理念

歴史・自然・文化をつなぐ
みんなで育む佐倉らしい景観

基本目標

地域のまとまりを形づくり、営農や居住環境を支えている自然・田園風景を継承する

時代の積み重ねを感じさせる歴史的な資源を活かす

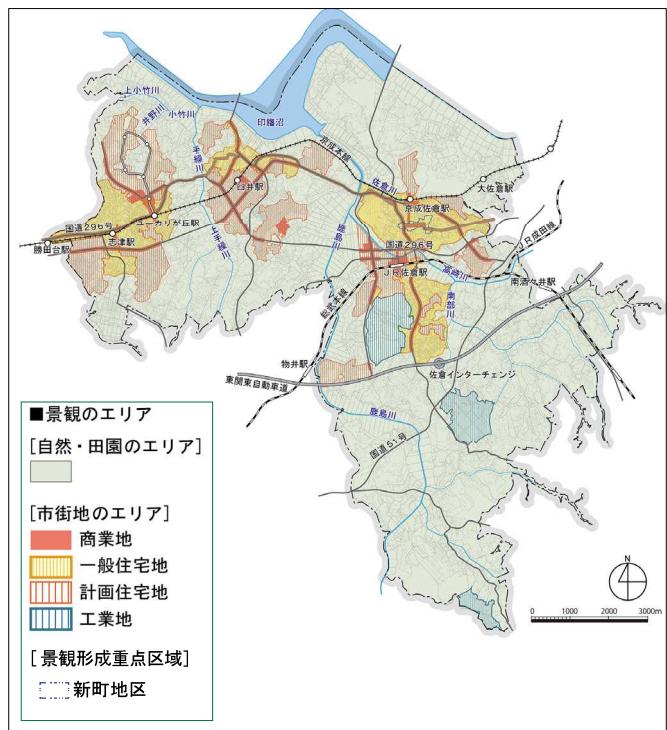
市街地・集落地の特性に応じ、秩序や品格が感じられる景観を形成する

地域で親しまれている景観資源を活かし、豊かさが感じられる地域景観を形成する

景観への意識を育む

(2) 基本方針

●景観のエリア



基本方針

佐倉の「ふるさとの風景」として保全・育成します。

- 台地をふちどる緑のつながりの継承
- 親しみやうるおいある水辺景観の形成
- 建築物等と自然・田園景観との調和
- 穏やかな集落の景観の維持

市商業地 街地

施設の集積を活かし、にぎわいとうるおいのある快適な都市空間を形成します。

- 秩序が感じられるまち並みの形成
- にぎわいや親しみが感じられる商業地景観の形成
- 快適な歩行者空間の形成

住宅地 エリア

【一般住宅地】
地域ごとのまち並みの特性を活かした住宅地景観を形成します。

- 地域の特性を活かしたまとまりが感じられる住宅地景観の形成
- うるおいのある住宅地景観の形成

【計画住宅地】

低層を基調とした落ち着きやうるおいが感じられる住宅地景観を形成します。

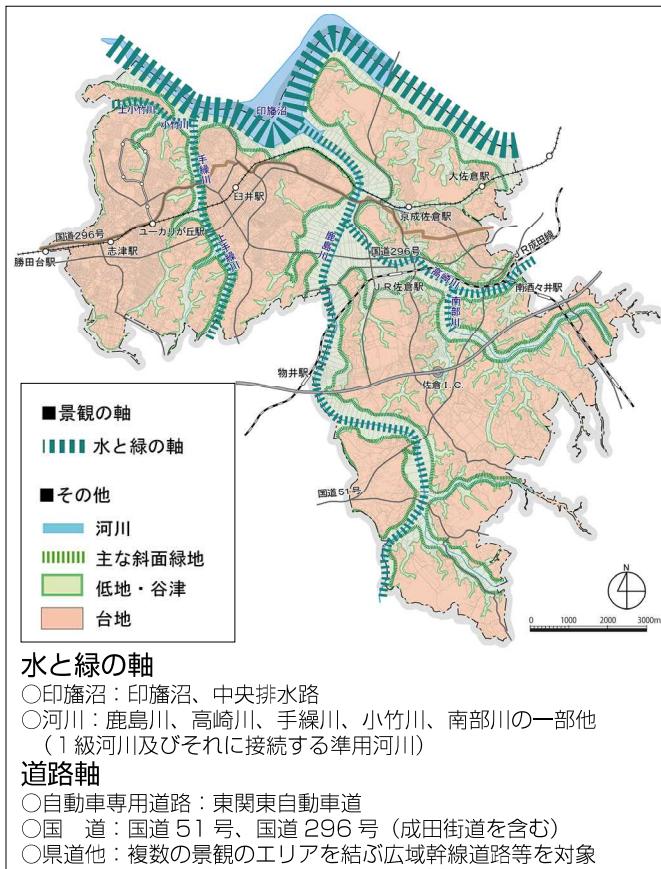
- 開発当初の住宅地景観を維持・育成する
- ゆとりや品格のあるまち並みの形成

工業地 エリア

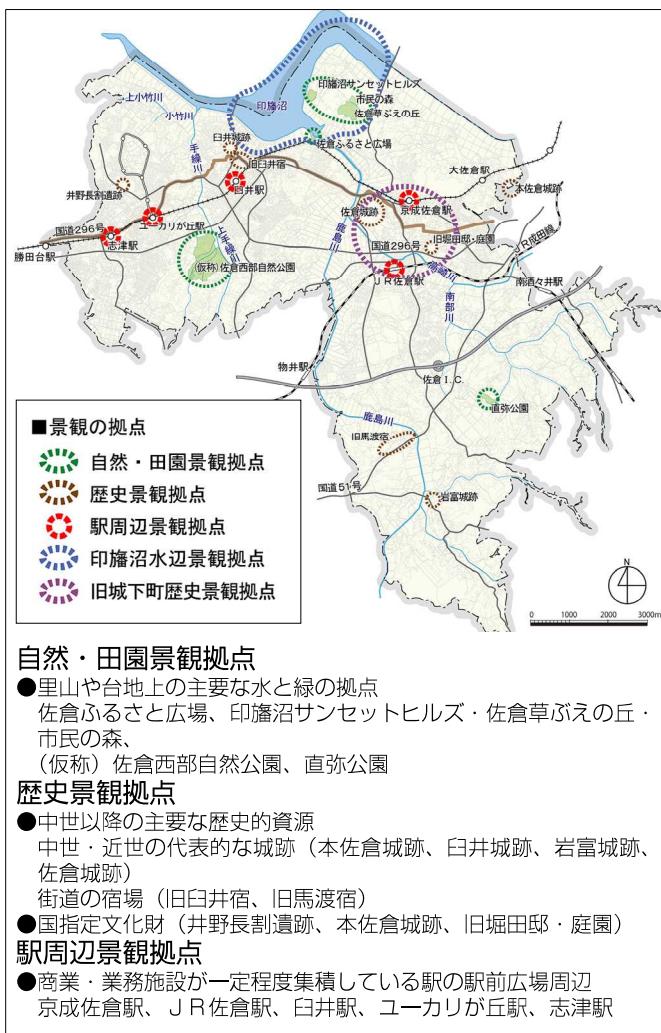
街路樹と敷地内の緑化が一体となった緑豊かな工業地景観を形成します。

- 工業地としてのまとまりがある景観の形成
- うるおいのあるまち並みの形成
- 周辺と調和した景観の形成

●景観の軸



●景観の拠点



基本方針

水と緑の軸

水辺、農地や谷津、斜面緑地が一体となり、「ふるさと佐倉」の骨格となる田園景観を維持・形成します。

- 広域的な水辺・田園空間のネットワーク強化
- 台地をふちどる緑をつなげる
- 一体性の感じられる水辺等のデザイン
- 建築物などと自然・田園景観との調和
- 市民等が親しめる場の形成

道路軸

自然・田園景観と調和した沿道景観を維持・形成します。また、成田街道では、沿道に残る歴史的な資源を活用しながら、趣や懐かしさが感じられる景観を形成します。

- 自然・田園景観など周辺の景観を引き立て、一体感の感じられるデザイン
- 土地利用に応じ、まち並みの連続性に配慮した沿道景観の誘導
- 街道の「カタチ」の継承

自然・田園景観拠点

基本方針

自然・田園景観拠点

下総台地と印旛沼低地という地形構造に根ざした自然・田園景観のうち、公共施設として位置づけられ、市民の活動拠点ともなっている水辺や里山、田園、谷津を、その周辺とともに「自然・田園景観拠点」とし、市民共有の「ふるさとの風景」として末永く維持育成していきます。

- 佐倉の自然・田園景観の特徴やかけがえのなさを伝える景観の継承・活用
- 自然・田園に親しむ拠点としての景観づくり

歴史景観拠点

中世以降の代表的な城跡や街道沿いの宿場、国指定文化財を「歴史景観拠点」とし、拠点ごとに景観資源などを活かし、落ち着いた佇まいや懐かしい雰囲気が感じられ、地域のシンボルとなる歴史的な景観を形成します。

- 歴史を伝える環境の継承、懐かしさや趣が感じられる景観の形成
- 地域の個性となっている古い民家や産業などの活用
- 歴史的な資源等の保全・活用

駅周辺景観拠点

鉄道駅の駅前広場周辺を「駅周辺景観拠点」とします。商業・業務機能の集積を活かし、各地域の玄関口にふさわしいにぎわいや活力が感じられる景観を形成します。

- 各地域の玄関口にふさわしい顔づくり
- にぎわいや親しみが感じられる商業地景観の形成



景観重要拠点－印旛沼水辺景観拠点



基本方針

印旛沼及び印旛沼と一緒に的な空間を形成している地域や観光交流施設を「印旛沼水辺景観拠点」とし、広い水面と周囲に水田が広がる明るく開放的な景観を維持しながら、水辺の親水性と佐倉ふるさと広場の拠点性の向上などにより、佐倉を印象づけるシンボル的な景観を形成します。

- 水辺と農地、斜面緑地により形づくられた景観構造を守り、育む
- 印旛沼への眺望を活かし、整える
- 四季を楽しむ拠点として整え、育てる

景観重要拠点－旧城下町歴史景観拠点



基本方針

旧城下町周辺とその玄関口となる京成佐倉駅及びJR 佐倉駅を「旧城下町歴史景観拠点」とし、武家地（宮小路町周辺）や町人地（新町周辺から本町）などにおける趣のある佇まい、地域の周辺をふちどる斜面の緑など、自然と共生してきたまちの雰囲気を活かし、歴史の積み重ねの中で継承されてきた文化を感じられる景観を形成します。

- 「城下町佐倉」の玄関口にふさわしい駅前の顔づくり
- 自然資源や歴史的な資源を守り、活かす
- 区域内の回遊性を高める

(1) 配慮すべき周辺の景観や要素と配慮指針

次表左欄に示す、自然的要素、景観資源（歴史的資源や名木・古木等）や地域性は、佐倉らしい景観の素地であり、その中で行われる建築等様々な行為は、公共・民間を問わずこれらに掛け込み、従来の良好な景観を阻害しないよう、次表右欄に示す事項への適合が求められます。

特に公共施設はこれらの要素とともに景観の重要な構成要素となる一方で、機能上の必要性からやむをえず、従前の自然地形や緑などを改変する事となる造成や、景観の中に連續的に工作物を配置される施設（道路や河川など）、周辺から見て大規模となる施設（公共建築物や大規模な橋梁等）など、景観に大きな影響を及ぼす場合もあり、一層慎重な配慮が必要となります。

自然的要素 との調和

- ◇地形や緑地、田園の緑、水辺、一団の農地など、周辺の自然的要素との調和に配慮する。
- ◇景観の軸となる水辺や斜面地の連続性を損なわないように配慮する。
- ◇緑化や水辺空間の創出などにより、地域景観の向上を図る。



斜面緑地や農地との関係への配慮（弥富公民館、弥富小学校、弥富幼稚園）



斜面緑地や水を取り込んだ公園の景色づくり（七井戸公園）

景観資源へ の配慮

- ◇文化財（指定・登録）や名木・古木、佐倉市市民文化資産等の地域の景観資源と調和した配置や規模、形態意匠とする。
- ◇主要な視点場からの眺めに配慮した配置や規模、形態意匠となるよう配慮する。



歴史的な防風林を道路空間と一体化
(上志津原ふれあい通り)



印旛沼を眺める場をデザイン（飯野竜神橋）

地域性との 調和

- ◇景観のエリアや拠点の景観特性やまち並みと調和し、景観形成の方向性に整合した配置や規模、形態意匠とする。



歴史的な拠点地区を意識した公共施設デザイン（写真左から佐倉中学校、城南堤）



※この配慮指針は景観計画の通知対象行為においては景観形成基準（共通基準）となるものです。

使用頻度の高い工作物を景観にとけ込ませる

国土交通省「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」より

平成16年に策定された国土交通省「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」では、日本の一般的な自然や風土、建築物、工作物等との融合性の観点から、景観に配慮する際の防護柵の基本としてマンセル表色系の色相10YR系の低彩度色より標準色を設定し、樹林地、田園、市街地など景観的基調が同一で連続する区間を単位として統一を図るとしており、防護柵に限らず、多くの工作物にも応用可能な考え方となっています。

「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」（国土交通省）における標準色と適用の例示

鋼製防護柵において基本とする色彩の標準マンセル値

周辺のまち並みの色彩
が明るい場合の候補色

ダークブラウン 10 YR 2/1	グレーベージュ 10 YR 6/1	ダークグレー 10 YR 3/0.2	オフホワイト 10 YR 8.5/0.5
----------------------	----------------------	-----------------------	-------------------------

- 塗装面が小さい防護柵は目立ちにくいダークブラウン（こげ茶色）が基本。塗装面が大きいガードレール等はダークブラウン（こげ茶色）かグレーベージュ（薄灰茶色）が基本（周辺の景観に対し、ダークブラウンでは重い印象となる場合、グレーベージュも候補となる）。
- 歴史的建物やまち並みの地域ではダークブラウン（こげ茶色）を基本に彩度の低い白壁や黒瓦等の色彩に合わせ、ダークグレーも候補とする。
- 明るい色彩を基調とするオフィス街や繁華街ではオフホワイトも候補とする。

佐倉市での標準色の活用（ガードレールやガードパイプ、標識柱、照明柱、一般的な橋梁や水門等）

佐倉市においても、公共事業での使用頻度が高く、景観の中で連続的又は頻繁に表出する工作物について、上記の考え方及び設定されている標準色を参考に、周辺の景観的基調、工作物の種別に応じた適性を設定し、特に景観に配慮した工作物の色彩が求められる際に、次表の色彩を基本に検討するものとします。

ただし、従前の色彩や周辺の詳細な状況、異なる景観的基調の境界部での切替、既設の工作物との関係等の諸条件によって、ここで設定する色よりも適切な選択肢もあると考えられるため、画一的な運用を避け、協議においては、個別状況を踏まえ、より慎重な検討を行う事とします。

景観的基調に対応した考え方

自然・田園	商業地	住宅地	工業地	歴史的建物・まち並み
○樹林地や集落地に対し目立ちにくいダークブラウンを基本とする。	○多様な色彩が用いられる商業地の景観に対し目立ちにくいダークブラウン、グレーベージュをまち並み等の状況により使い分けていく。	○住宅地や周辺の緑に対し目立ちにくいダークブラウンを基本とする。 ○まち並み等の状況により、軽快なグレーベージュも候補とする。	○周辺市街地との連続性などからダークブラウン、グレーベージュを用いる。	○彩度の低い素材（白壁・黒瓦等）が多く、ダークブラウンやダークグレーを基調にまち並みにとけ込ませる。

※アルミ、ステンレス、コンクリート、木などについては素材そのものの色を活かす事を基本とする。

拠点や軸、眺めの良い場所などの構造物の推奨色の設定（景観に配慮した塗り替え等の際に検討）

工作物の設置形態	塗装面積大	塗装面積小
線状に連なる	ガードレール等	ガードパイプ、転落防止柵等
単体又は断続的に連なる	橋梁の桁部等	ボラード、橋梁の高欄部等
		標識柱、照明柱、信号柱、水門等
	自然・田園	住宅地
ガードパイプ、ボラード、小規模な標識柱、照明柱等	ダークブラウン 10 YR 2/1	ダークブラウン 10 YR 2/1
ガードレール、大規模な標識柱、照明柱等	ダークブラウン 10 YR 2/1	グレーベージュ 10 YR 6/1
一般的な橋梁（桁部）	グレーベージュ 10 YR 6/1	※塗り替えの場合は既存色系も候補として景観配慮を検討 ※コンクリートや自然素材は素材色
一般的な橋梁（高欄部）	ダークブラウン 10 YR 2/1	グレーベージュ 10 YR 6/1
		オフホワイト 10 YR 8.5/0.5
		※コンクリート部分は素材色

(2) 公共施設としての基本的な配慮指針

公共施設には、多くの人々に利用されたり、目にとまるものであり、景観形成上は他の施設の模範となり、整備に際しての考え方やプロセスも含め、人々に支持されるものとなることが求められます。

また、地域の拠点や主要な結節点となる施設などは地域景観の「顔」や「ランドマーク」としての性格を有し、地域イメージを印象づけたり、目標物として方向感覚の助けとなる特別な場としてのデザインが求められる場合もあります。

先導的な景観づくり

- ◇景観形成をリードする要素として、積極的に周辺のお手本となるデザインを目指し、また、可能な場所では美しい風景を眺める場の創出を図る。
- ◇環境負荷の軽減、経済性（整備コストや維持管理コスト）などの社会ニーズを踏まえ、美観と機能性の両立を図っていくため、新たな技術・工法などの採用も積極的に検討する。



従来の都市型公園ではなく、市民協働により自然環境を活かした新しい都市公園づくりを目指している（仮称）佐倉西部自然公園

市民の愛着や親しみにつながる公共施設づくり

- ◇機能的利便性や耐久性に加え、あきのこない素材選択などに配慮する。
- ◇直接市民が利用する機会の無い施設も、外観として見える部分の修景など、親しみの感じられる外観に配慮する。
- ◇バリアフリー、周辺公共空間との連続性・一体性の確保に配慮する。
- ◇市民意見の収集を図り、より市民ニーズに沿った公共施設づくりや、維持管理などにおける協働機会の増大に努める。



多世代の交流できる複合施設としてバリアフリー、交流のカフェ併設などに取り組むとともに、内外装に女子美術大学のアイデアを取り入れ、多くの人に親しまれるデザインをめざしている志津市民プラザ

景観にとけ込みつつ、必要に応じ、地域の「顔」や「ランドマーク」としてふさわしいデザイン

- ◇公共施設全体としては、自然や地域の景観資源、まち並みなど、佐倉らしい景観にとけ込むデザインを目指す。
- ◇拠点となる施設などは、地域景観の「顔」や「ランドマーク」としてふさわしいデザインを目指す。ただし従前の良好な景観に必要以上の影響を与えたり、周辺景観に違和感や圧迫感を与えないよう、慎重な検討を行う。



印旛沼周辺を代表する観光拠点施設として親しまれている佐倉ふるさと広場の風車



上部アーチが市街地と田園の境界部を特徴づけている鹿島川大橋



(1) 建築物、工作物

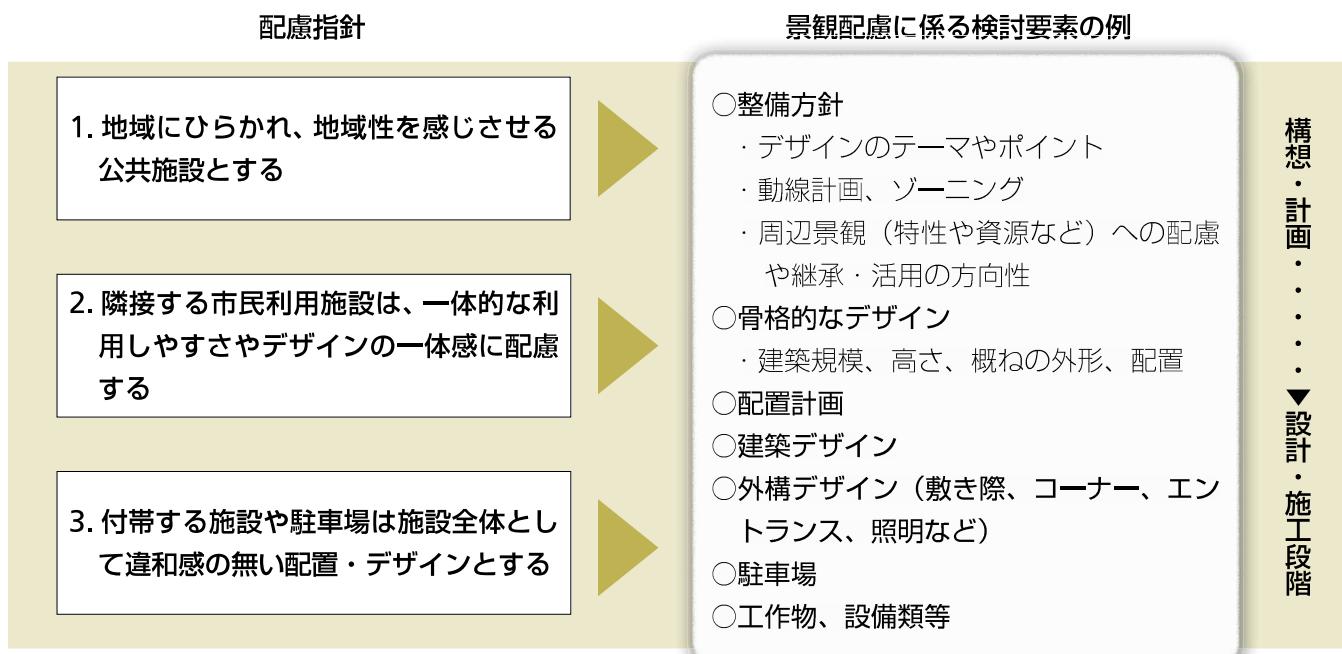
● 基本的な考え方

公共建築物については、景観形成の先導的な役割として、まず、佐倉市景観計画に定める景観形成基準に積極的に沿ったものとする事が基本となります。

その上で、それぞれの施設としての機能を踏まえつつ、地域景観の魅力向上に寄与し、特に市民利用施設は、地域の拠りどころとしてふさわしい施設づくりなどにより、地域住民等に親しまれる、より質の高い景観形成を目指していく必要があります。

● 整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

公共建築物は、まず施設の立地性から、大切にすべき景観の特性、連携すべき周辺の公共空間や景観資源などをとらえ、建築物の配置など、周辺と一緒に良好な景観形成につながる施設計画としていくことが望まれます。



配慮指針 1 地域にひらかれ、地域性を感じさせる公共施設とする

- ・地域性に配慮し、親しみやすくシンボル性のあるデザインとする。
- ・施設周辺や道路、入口からの見え方に留意した施設のアプローチ、建物配置やデザインとする。



上段：旧城下町歴史拠点内の公共建築物

施設の種類は様々ですが、形態意匠に和のイメージを施しているなど、城下町、歴史性への配慮が感じられる施設が見られます。
(左：佐倉警察署、右：佐倉中学校)

中段：住宅地の公共建築物

周辺の住宅地に溶け込むスカイラインや落ち着いた形態意匠を用いつつ、塔屋の時計などポイントとして学校らしい外観となっています。(寺崎小学校)



周辺住宅地景観にないむ小学校のスカイライン

下段：自然田園エリアの公共建築物

台地のすそに公民館、学校を集約的に配置しています。色彩やスカイラインが程よく揃い、敷地外周の緑化された土手や背後の緑の中に見え隠れしつつ地域のシンボルらしい外観となっています。

(弥富公民館・弥富小学校・弥富幼稚園)



地域の歴史を語り継ぐ建物の活用

市内には、近世～昭和初期の建物を公共施設として活用している例が幾つか見られ、往事の佐倉の文化・気風や経済活動の発展などを感じることができます。

このように公共の場として活用しながら、これらを地域の歴史を語り継ぐものとして大切にしていきたいものです。



左：市立美術館

(旧川崎銀行エントランス)

中：佐倉市青少年体育館

(佐倉高校旧武道館)

右：佐倉高校記念館 (日本館)



様々なアイデアを取り入れて地域の拠点施設を目指す

子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる公民館等の複合施設として、名称の市民公募や、協力協定を締結している女子美術大学の協力のもと色彩を検討したり、壁面緑化のためのワイヤーを設けるなど、親しみやすいデザインを目指しています。

(志津市民プラザ)



■配慮指針2 隣接する市民利用施設や拠点的な施設は一体的な利用やデザインの一体感に配慮する

- ・市民利用施設同士が近接する場合は、一体的な利用しやすさを考慮した出入口の配置や動線計画、施設デザインの一体感などに配慮する。
- ・建物の配置を道路境界線から後退させ、ゆとり空間をつくるとともに植栽などによりうるおいの感じられる空間とする。

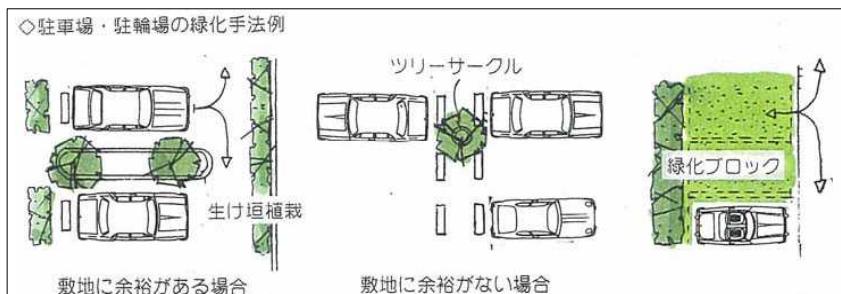
地域の商業拠点、広場と一体的空間として配置された市民利用施設

広場空間を囲むように図書館と商業施設が配置され、一体的に利用しやすく、地域の拠点的な空間を形成しています。
(志津図書館・西志津ふれあいセンター)



■配慮指針3 付帯する施設や駐車場は施設全体として違和感の無い配置・デザインとする

- ・駐車場・駐輪場は、配置の工夫、周囲や区画境界部への植栽、緑化ブロックなど親しみやすい舗装の使用などの修景により、景観的な違和感を与えないように配慮する。
- ・付帯する工作物等についても公共施設全体や周辺景観を損ねないよう、通りからの見え方に配慮した配置を工夫し、必要に応じ植栽による修景や、露出する部分の色彩を工夫する。



左：路面を緑化した駐車場

緑化ブロックで駐車区画を緑化したり、中木で区画を仕切るなどにより、人工的な雰囲気を和らげています。(市外)

右：低中木や舗装など丁寧に修景された駐車場

季節感のある低中木を程よく配置し、広がりのある周辺の景観や、建築デザインと調和のとれた駐車場デザインとなっています。(和洋女子大)



左：浄水場配水タンクの塗り替え

住宅市街地内の配水タンクの色彩が周辺になじみにくいものであった(右側の青いタンク)ことから塗り替え時期に合わせ、修景の検討を行いタンクを塗り替えました。(市外)

右：2基とも塗り替えたもの

落ち着いた色彩を選択することに加え、大きな面であることから単一色とせず、グラデーションのような控えめな変化をつけ、ボリューム感の軽減を図っています。



(2) 高架道路・橋梁

● 基本的な考え方

橋梁は、それが横断する水辺や道路などからアイストップとなるなど、視覚的に強い印象を与える事の多い構造物であり、地域の架け橋、人や文化をつなぐ要素として、また、地域のランドマークとして特別なデザインを施される例も多く見られます。

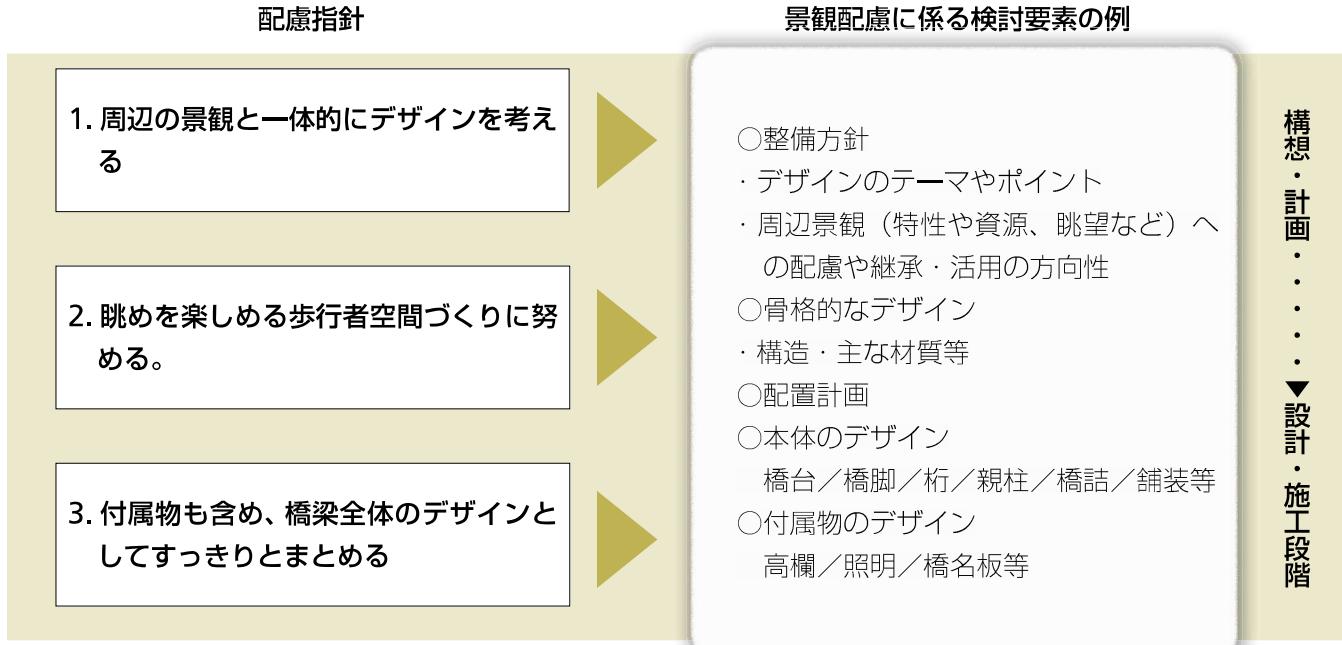
一方でその存在感は、周辺に違和感や威圧感を与えるおそれもあることから、周辺の景観になじませるを基本とし、立地する地域の景観特性とのバランスに配慮します。

また主要な河川に架かる橋梁は地域の結節点として景観上の重要なポイントとなり、必要な場合、良好なランドマークとなるデザインを工夫していくことが求められます。

特に良好な眺望が得られる場などで、より豊かな歩行者空間など、眺めを楽しみやすいデザインとしていくことが望されます。

● 整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

橋梁は存在感のある構造物であり、特に水辺や道路の重要な景観要素であるとともに、橋梁そのものが良好な視点場となるうる施設であることから、構想・計画段階より橋梁への視点場、橋梁からの眺めを想定し、そこからの景観を周辺と一緒に良好なものとなるよう形成していくことが望されます。



■配慮指針1 周辺の景観と一体的にデザインを考える

- ・シンプルで落ち着いた色彩や形状を基本とし、橋全体を様々な方向から見た場合の見え方を想定し、周辺景観との調和について慎重に検討する。
- ・ランドマークとして特別な設計を施す場合も、周辺の景観特性との関係を踏まえ、脈絡を持ったデザインとする。

留意すべき周辺の景観特性等

橋周辺の土地利用

- ・田園、商業地、住宅地等

特に留意する地区

- ・印旛沼水辺景観拠点
- ・旧城下町歴史景観拠点

その区間の水辺の特性
(親水性の度合い、自然的又は人工的等)



歴史的市街地への入口となる場の橋

佐倉城址と城下町の立地する鹿島の台地を背景とし、歴史的地区に近接する橋であることに留意した、落ち着いたデザインとしています。(鹿島橋側道橋)

見晴らしの良い田園の中のアーチ橋

寺崎の市街地との境界部となる田園地の橋であることに留意した、シンボリックなアーチ橋とし、軽快な構造美と色彩が景観の程よいアクセントとなっています。
(鹿島川大橋)



駅前歩行者空間の骨格となるデッキ

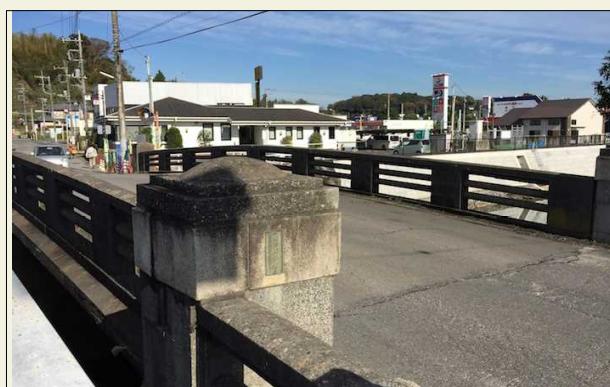
商業施設のデッキと連続し、橋脚等も含め一体化的にデザインされ、魅力的な歩行者空間が形成されています。(ユーカリが丘駅北口駅前デッキ)



地域の歴史を刻む小さな橋

古い橋には、小さなものでも設計者の思い入れが感じられる意匠が施されていたり、地域にとって歴史や思い出の場所として愛されているものがあります。そのような橋は、架け替えを行う場合も、地域の声を取り入れながら、意匠の一部など継承していきたいものです。

(樋之口橋。架け替えに際し、橋名板の保存を検討しています。)



拠点的な場所での歴史の表現

飯野龍神橋。アルコープ部分の小さな龍のオブジェは、印旛沼周辺に伝わる、村々を救った龍の伝説にちなむものです。来訪者に地域性を伝え、親しまれるものとして永く大切にしていきたいものです。



■配慮指針2 眺めを楽しめる歩行者空間づくりに努める

- ・眺望の良い橋では、アルコープなど橋上にたたずむゆとりのスペースを設ける。
- ・橋詰広場を設ける場合は水辺など眺めを楽しめる空間として整備する。



歩道にふくらみとしてデザインされたアルコープ

遊歩道があり、船の往来などの眺めを楽しめる橋。照明灯の足下をベンチとしており、よりたたずみやすくしています。(市外)



印旛沼への眺めを楽しめる橋

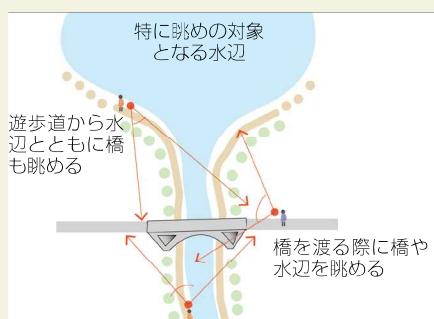
印旛沼やふるさと広場側に歩道を広くとり、橋上にたたずみ、眺めを楽しめるアルコープを設けています。(飯野龍神橋)

眺めを楽しむ場の橋は、眺めの対象にもなる

周辺の眺めを楽しめる場所に立地する橋は、観点場であるとともに、眺めの対象ともなります。特に自然の景勝が眺めの主役となる場合は、景観の変化をなるべく抑えることや、眺めを損なわない配慮が必要となります。

下左：奥に見えている滝などの景観を楽しむ橋。地形の改変が少なく、構造物の存在感を抑えやすい構造とし、コンパクトで見通しの阻害が少ない造形を工夫しています。

下右：水辺沿いの遊歩道は周辺の景観とともに橋が眺めの対象となっています。(市外)



イメージ表現に彩色を用いる場合は慎重に

特定のモチーフ（自然の風物や特産物など）をイメージする色彩を公共施設に用いる場合は、そのモチーフの実際の色彩を調べることや、使用した色彩が周辺の景観を損なわないよう慎重な検討が必要です。

右：桜並木が名所となっている河川にかかる橋。桜をイメージした色彩が用いられていますが、実際に桜を想起しにくい色彩である上に、周辺のまち並みと不調和を生じています。(市外)



■配慮指針3 付属物も含め、橋梁全体のデザインとしてすっきりとまとめる

- ・高欄や添架物など付属物も含め、落ち着いた色彩となるよう配慮するとともにデザインの一体性に配慮する。
- ・桁下など横からの見え方にも配慮し、桁側面や橋脚など丁寧にデザインする。
- ・ワンポイントの修景など、より魅力的なデザインを工夫する。



景観に配慮した丁寧な塗り替え

上：隣接する学校と色調を合わせ、桁部分と高欄、橋脚上下で丁寧に塗り分けています。（市外）



添加管を桁下におさめる

排水管を桁下におさめ、すっきりとした橋梁デザインとしてまとめています。
(市外)



高欄のポイント素材

水辺の転落防止柵と同質同色の高欄に、木質系素材をポイント的に組み合わせ、橋として特徴づけています。（市外）



橋下からの見え方に配慮した側面の修景

アーチ状の修景を施し、橋上を緑化するなど、橋下の遊歩道のシンボル的な存在となっています。（市外）

高速道路などの高架の修景

高架構造物は、景観的に突出しやすい工作物であり、できる限り突出感の軽減に努めていく事が望まれます。

高架区間が主に田園空間に位置する東関東自動車道は、色彩等の配慮により景観になじむものとする事が考えられます。この他、市街地内など、人々の生活活動線と近接する陸橋等は、周辺への違和感や圧迫感を軽減するよう桁部や排水管も含めた修景を工夫することが望されます。



市内の東関東自動車道（直弥付近）。高架区間は全体的に郊外を通っている。



桁下の色彩を自然景観になじむ落ち着いたものとしています。（市外）



排水管を桁下～橋脚に設けたスリットに収納し、すっきりとした桁下となっています。（市外）



周辺が住宅地や公園等の場所で、化粧板で側面を修景しています。（市外）

(3) 道路

● 基本的な考え方

道路は都市の骨格を形づくり、地域における日々の生活や産業活動などと密接に関わる重要な要素であり、道路としての機能を踏まえつつ、移動につれて変化していく景観（自然やまち並みなど）を活かし調和のとれた道路デザインとしていきます。

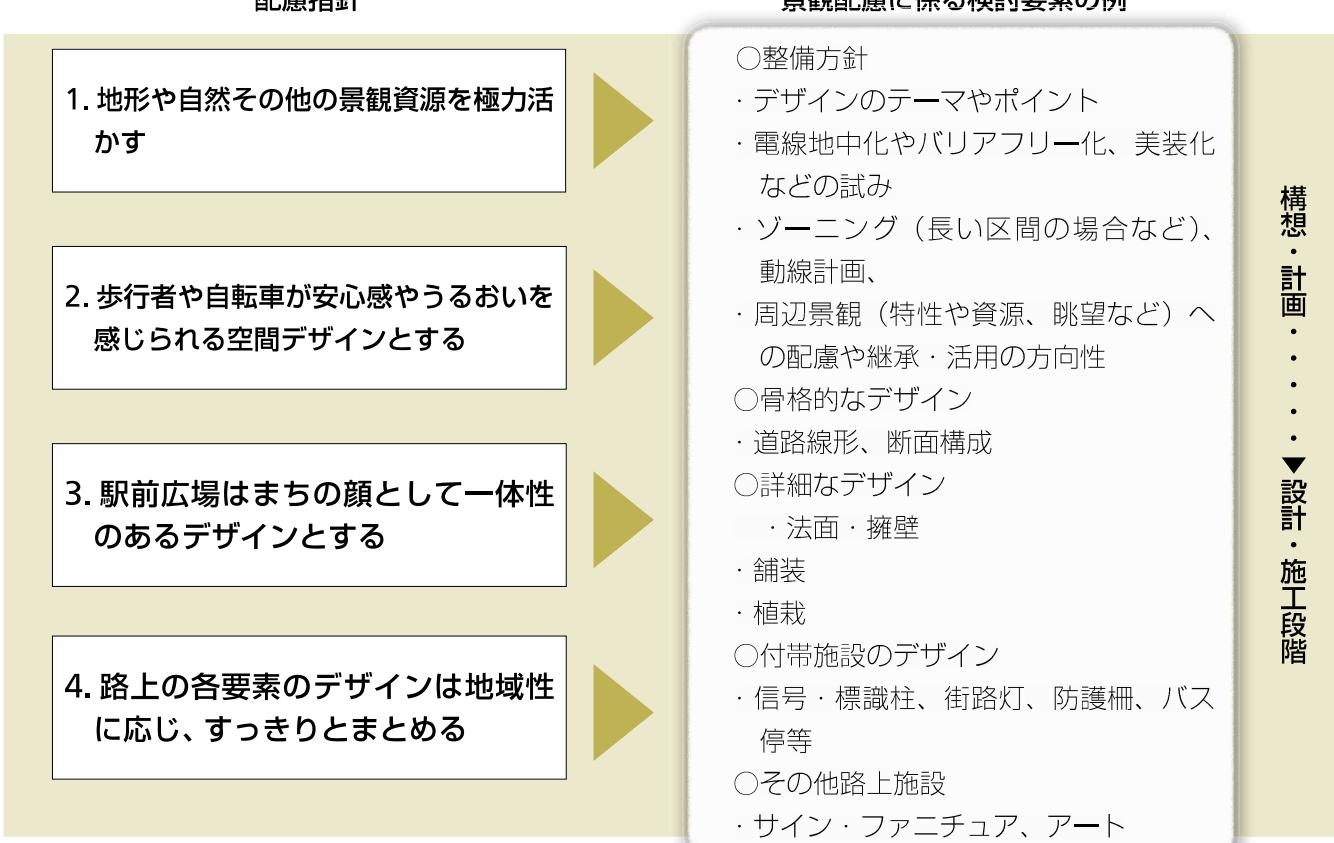
また、シンプルで周辺景観に自然になじむ事を主眼とした整備を基本としていきます。

一方で、必要に応じてより豊かな歩行者空間や緑陰を確保したり、沿道のイメージに合わせた道路デザインを創出するなど、沿道と一体的に、利用者が安心感や心地良さ、魅力を感じられる整備を行っていくこととします。

● 整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

道路の整備は長い区間、広いエリアをつないで実施されるケースが多いことから、構想・計画段階よりその区間の周辺の景観特性を把握し、できるだけこれらを活かすような整備としていくことが望まれます。

特に、例えば残すべき地形（城跡など）や樹木、景観資源などは事前に把握し、線形や断面構成などの計画に反映していく必要があります。



■配慮指針 1 地形や自然その他の景観資源を極力活かす

- 地形や周辺の自然・田園景観を活かし、これらになじむものとする。
- 法面や擁壁は、できるだけ周辺景観になじみやすい工法や、周辺の植生を活かした緑化を工夫する。
- 地域で愛着を持たれている樹木や樹林は極力残すよう検討する。



上：地形を感じさせる佐倉の道

低地のまっすぐな道から、台地に沿ってゆるやかにカーブがはじまる道。低地と台地をつないでのびる佐倉の道の基本的な構成です。

下：緑の土手となめらかな道すじ

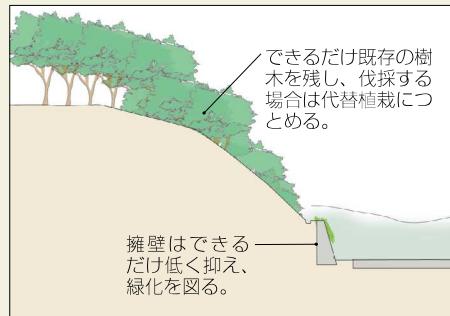
集落地内の道路。民家や公共施設の土手に合わせ、曲線的で自然な道すじを形成しています。



周辺景観になじみやすい法面・擁壁の考え方

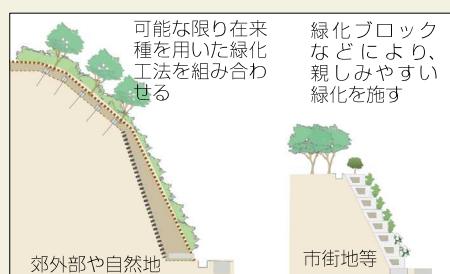
やむを得ず、大規模な地形の改変を行う場合は、以下の諸点に配慮し、周囲の地形になじませ、法面の緑化に努めることとします。

- 地形の改変が大きくならないよう、擁壁を組み合わせるなど、擁壁部分は極力緑化を図る。
- 造成は法肩等をラウンディングさせるなど、自然な仕上げとする。
- 法面についても、自然回復に努め、在来植生に配慮した緑化を工夫する。



下左：足下を2段の擁壁として長大な壁面の露出を避け、上部法面とともに在来種による緑化を図っています。(市外)

下右：街なかの拠点的な公共施設に近接した道路。緑化ブロックにツツジを植え込み、親しみやすい景観としています。(市外)



道の個性として活かしていく歴史的資源

旧成田街道である国道296号沿いや周辺には道標をはじめ、数々の歴史的資源があります。

道路整備に際しては、これらをはじめ道路用地や周辺の資源を活かし、説明サインや滞留スペース設置などにより景観上も引き立てていきたいものです。



上左：さくら道などの表記が見られる成田街道沿い、臼井の道標群。

上右：縄文時代の吉見台遺跡を通る道路。ボックスカルバートを用い、その上部を緑化し、遺跡の景観的一体性に配慮しています。

下：上志津原ふれあい通り。戦後の地域開拓の歴史的なシンボルである防風林を歩行者空間として残しています。



■配慮指針2 歩行者や自転車が安心感やうるおいを感じられる空間デザインとする

- ・可能な場所では安全でゆとりのある歩行者空間を確保する。
- ・駅周辺の主要な通りや住宅地内の基幹道路などの歩道では幅員等に応じて適切に植栽を組み合わせ、やすらぎやうるおいが感じられる道路空間を創出する。
- ・道路と接する他の公共空間など、拠点となる施設などとの一体的整備や連携に配慮する。

下左：住宅地と公園をつなぐ歩行者空間

路肩を歩行者空間として舗装に変化をつけ、車への注意喚起のための舗装もこれと調和したものとしています。(染井野)

駅前通りの緑陰空間

駅前に貴重な緑陰や花壇、落ち着いた色彩の舗装などの豊かな歩行者空間を創出しています。(ユーカリが丘駅南口)



住民参加による歩行者空間改善の試み (新町通り)

新町通りは佐倉を代表する歴史あるまち並みですが、城下町特有の狭い街路で、歩行者の安全性などが課題となっていました。

そのため、地元住民等と、改善のための協議を重ね、電線の地中化等により歩道を確保し、歩車分離のためのカラー舗装が実現しました。



電線地中化ですっきりと広がった歩行者空間をカラー舗装等で車道と分離。

トランク類も景観に配慮した色彩としている。

近年見られる歩道等の舗装例

視覚的な歩車分離や、車への注意喚起、地域のイメージアップなどの目的で、舗装の美装化などのニーズがある場合もありますが、一方で整備後の経年変化に絶えず、歩きやすさ、その質を維持しきれないケースもあります。

近年コスト面、景観面を考慮した様々な舗装材料や工法の開発が進んでいますが、コスト面や維持管理面、整備効果などを考慮し、慎重な検討が求められます。



アスファルト舗装の表層に半たわみ性自然石骨材入りアスファルトを用い、カッターにより石畳風の目地をほどこしたもの。(市外)



アスファルト舗装の表層に自然色塗装と、型押しにより石畳風の目地を施したもの。(市外)

左：歴史的な路地の表層に自然石骨材入りの脱色アスファルト舗装を用いるとともに、特に重要な場所のみ石畳舗装を採用したもの。（市外）
右：路肩舗装に比較的廉価なインターロッキングブロックを用いたもの。（市外）



■配慮指針3 駅前広場はまちの顔として一体性のあるデザインとする

- 駅前広場は、駅前通りとともに、全体のデザイン（舗装、植栽、バスシェルター、照明、防護柵等）の一体性に配慮するとともに、駅前に隣接する公的施設（交番、公衆トイレ、駅前駐輪場等）、その他のまち並みも含めたデザインの調和を図る。
- 景観整備を実施する場合は、地域、場所の特性に応じたデザインとするとともに、維持管理面、トータルコストなども考慮する。

右上：地域の歴史性に配慮した駅舎デザインやアートの導入などにより、シンボリックな空間を形成しています。（JR 佐倉駅北口駅前）



左下、右下：地域の歴史にちなみ、駅前広場や駅前通りにシンボル樹として楠が植えられています。（臼井駅南口駅前広場、駅前通り）



歩行者動線の起終点、地域の玄関口としての駅前空間

駅前空間は歩行者動線の起終点として、安全で円滑・快適に歩ける歩行者空間の形成が求められます。

また、電線の地中化等の整備を行う際は、合わせて、地域の顔としてふさわしい景観形成を目指していくことが望まれ、駅前広場や沿道公共施設での先導的な整備を進める事で、周辺のまち並み誘導も図りやすくなります。



ロータリーやバスシェルターなど駅前広場内と、沿道の観光案内所など一体的に歴史的市街地の玄関口らしくまとめてあります。（市外）



駅舎、駅前広場を歴史的市街地の玄関口らしくまとめています。沿道の施設もスカイラインなどゆるやかにまとめています。（市外）

■配慮指針4 路上の各要素のデザインは地域性に応じ、すっきりとまとめる

- ・道路付帯施設、その他の路上施設は色彩やデザインの統一を図るなど、周辺の景観と調和を図る。
- ・信号機や照明などのポール類は可能な限り共架等として見た目の煩雜さを軽減する。
- ・眺めの良い場所では、極力視界を遮らないよう、付帯施設の配置や、形状（透過性の高いものを選ぶ等）を工夫する。

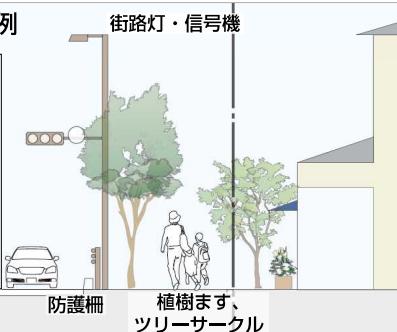
眺めの良い道路での路上施設

色彩を茶系でまとめ、すっきりとしたデザインとしています。また、道路からの眺望に配慮し、透過性の高い柵を用いています。(市外)



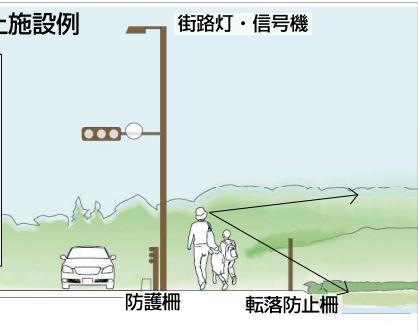
市街地景観の路上施設例

- ・まち並みと調和し、目立ちにくいダークブラウンやグレーベージュ等とする。
- ・歩行者の歩きやすさを重視した配置や構造とし、ポール類の共架や、上を歩けるタイプのツリーサークル等とする。



自然・田園景観の路上施設例

- ・自然・田園景観と調和した色彩とし、ダークブラウンを基調とする。
- ・広々とした眺めを阻害しない配置や構造とし、転落防止柵等は透過性の高いものとする。



歴史的資源に面する道路での路上施設

色彩をダークブラウンで統一し、歴史的資源や社叢林の色彩を引き立てています。(市外)



市街地での路上施設

色彩をやや軽快なグレーベージュで統一しています。(市外)



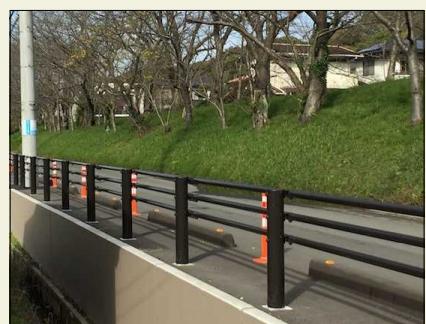
信号共架柱

信号機、照明を共架することで見た目がすっきりとします。(西志津)

景観資源への眺めに配慮した転落防止柵等の色彩検討

道路の拡幅に伴い設置した転落防止柵や擁壁について、景観に配慮する試みとして、それぞれダークブラウン、グレーベージュが採用されました。

落ち着いた色彩が桜並木や堤などと調和のとれたものとなりました。(城南堤)



(4) 河川

● 基本的な考え方

印旛沼、鹿島川、手織川などの河川や、これらの水源ともなっている多くの谷津は、周辺の自然・田園景観とともに、うるおいややすらぎを与えてくれる場所として、地域の景観形成に重要な役割を果たします。

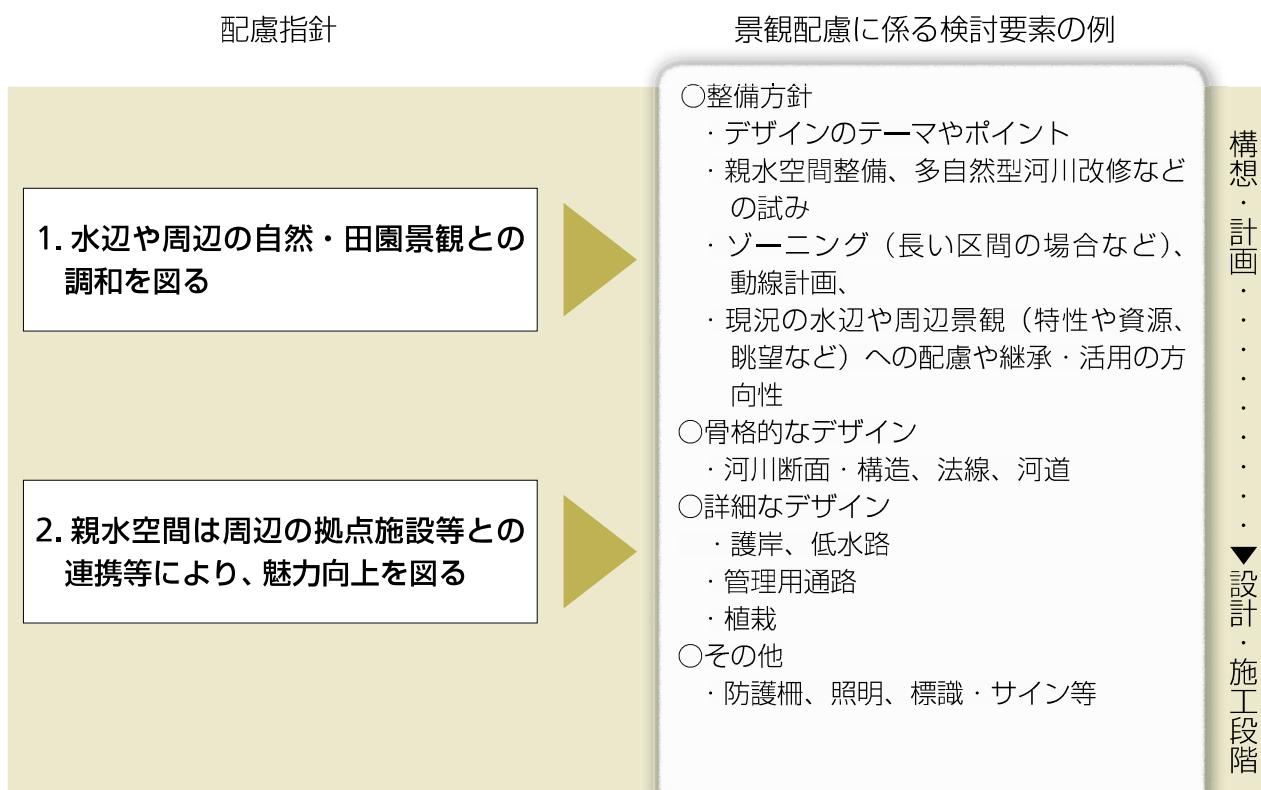
これらの河川空間の整備は自然・田園景観と調和した景観形成を図る事が基本となります。

また、河川沿いの空間を散策路や憩いの場としてより魅力的なものとしていくため、水辺の道、水辺に親しみやすい護岸や親水テラスなど、整備が可能な場所では地域性や形態等に応じ、水辺の空間利用にも配慮した空間づくりを行っていくことが望まれます。

● 整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

河川構造物や付帯施設の整備にあたっては、構想・計画段階より、当該区域とその周辺の河川環境や景観特性を把握し、施設本来の機能を踏まえつつ、これらと調和のとれた整備していく必要があります。

また、親水空間を整備する場合は、周辺の拠点施設などとの連携を考慮し、円滑な動線計画のもとに、アプローチ空間の設計等、より利用しやすい施設整備を検討していく事が望されます。



■配慮指針1 水辺や周辺の自然・田園景観との調和を図る

- ・コンクリート護岸等の河川構造物は緑と組み合わせるなど、大きく目立つ事のないしつらえとする。
- ・転落防止柵や水門、堰等、小さな構造物も水辺景観との調和に配慮し、落ち着いた色彩とする。

下左：護岸の緑化、自然な風合いの転落防止柵

護岸を植栽で被覆し、転落防止策に木質調素材を用いるなど、自然な水辺景観に配慮しています。(市外)

下中：転落防止柵の代わりに低木を配置

植栽で被覆した傾斜護岸と低木の組み合わせで、より広がりのある水辺景観を楽しむことができます。(市外)

下右：落ち着いた色彩の水辺の工作物

水門や遊歩道の転落防止柵の色彩を落ち着いた茶系で合わせ、水辺をひきたてています。(市外)



全体的に自然なたたずまいを残す市内の河川

市内の河川は市街地至近でも自然河岸など人工物の目立たない構造の水辺が多く、周辺の自然・田園景観とあいまった雰囲気が市民に親しまれています。(鹿島川)



■配慮指針2 親水空間を設け、周辺との連携等により魅力向上を図る

- ・水辺の道や、水辺に近づきやすい護岸、親水テラス等、水辺にふれあえる場づくりに努める。



水辺の遊歩道

遊歩道と親水護岸が近接して配置されており、一体的に水辺を楽しめる空間となっています。(高崎川)



水辺に近づける場所を部分的に設置

ふるさと広場近くで、部分的に水辺にちかづける場を設けています。(印旛沼)



水辺に近づきやすい階段護岸 (左:高崎川、右:鹿島川)

水辺の遊歩道と船着き場 (市外)

(5) 公園

● 基本的な考え方

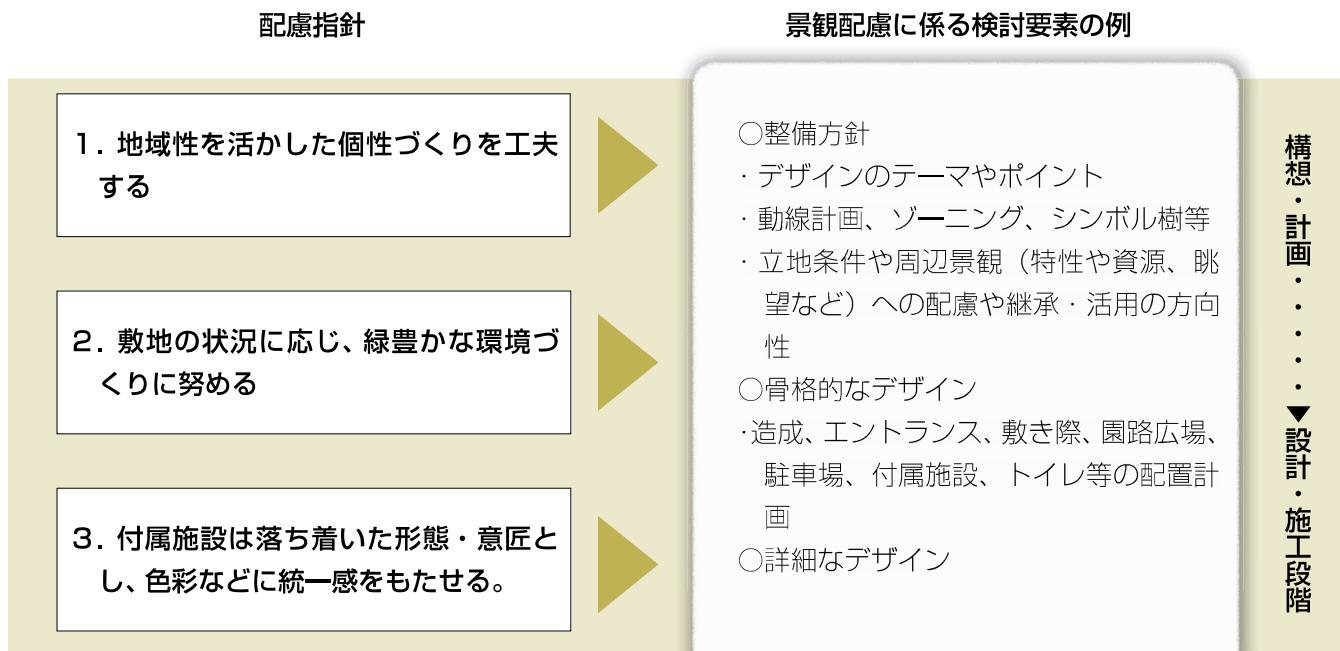
公園は、身近な緑のオープンスペースであり、憩いや遊び・運動の場、四季折々の景観を楽しむ場、地域の避難場所などの基本的な機能・役割を有しており、また、自然資源や歴史資源をその中に取り込んだ公園とすることも可能であるなど、地域の拠りどころとして重要な公共施設です。

このため、公園はその施設の地域における役割を踏まえつつ、地域住民が安心して利用しやすく、親しみや愛着をもてる魅力的な景観を形成していくことが必要です。

●整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

現在、市内では地域住民等による手入れなど、市民活動の場となっている公園・緑地も多く、これらの活動が公園の維持・管理を支える原動力として重要な役割を果たしています。

そのため、公園の整備・改修等にあたっては早い段階より利用者となる地域住民等の声を採り入れ、事業の状況に応じて市民参加の可能性を広げていく事が望まれます。



■配慮指針 1 地域性を活かした個性づくりを工夫する。

- 地形や景観資源、地域の歴史など、当該地やその周辺に見られる特性はできるだけ活かし、積極的に公園デザインに採り入れる。

歴史ある湧水を活かした公園

地元住民等との協働により、歴史的な景観資源である湧水の地を公園として残しています。
(加賀清水公園)



かつての水辺をモチーフとした公園

周辺の森など自然を生かし、この地にあった七井戸の池をモチーフとしつつ、新たな住宅地らしくモダンな水辺のデザインを融合させ、幅広い世代に親しまれています。(七井戸公園)

地形を残し、協働で手入れをしている公園

谷津を取り込んだ公園とし、市民等との協働で手入れをしています。
(直弥公園)



地域の自然に親しみ、学べる公園づくり

計画段階からの市民協働により、佐倉らしい谷津や里山の自然環境を再生する公園づくりの試みです。
(仮称) 佐倉西部自然公園



■配慮指針 2 敷地の状況に応じ、緑豊かな環境づくりに努める

- 植栽は周辺の既存植生や、四季を通じて楽しめる樹種の選定、配植などにより、周辺の緑と一体的に豊かな緑の空間づくりに努める。
- 敷き際の緑化に努めるとともに、園内外の見通しを確保するように植栽を組み合わせる。
- 駐車場や擁壁など人工的な壁面や路面が大きく露出しないよう、緑化による修景を工夫する。



地形を活かした緑豊かな運動公園

台地上の森に囲まれた立地環境を最大限に活かし、斜面地や駐車場周りなど、敷地全体に豊かな緑化を施しています。(岩名運動公園)



住宅地の公園を緑どる緑

敷き際の緑と住宅地の植栽が通りにうるおいを与えてています。(みずき公園)



地形を活かした緑の築山

高低差を活かし、立体的な緑空間を形成しています。(大福寺公園)



スロープ側壁の緑化

大きな面となる壁面を緑化し、人工的な印象を和らげています。(市外)

■配慮指針3 付属施設は落ち着いた形態・意匠とし、色彩などに統一感をもたせる。

- 防護柵、照明柱など付属施設は、周辺景観や公園の緑となじむ落ち着いた色彩を基本とし、形態・意匠の一体性や系統性に配慮する。
- 遊具や運動器具などに鮮やかな色彩を用いる場合は、周辺から見てければしならぬよう配慮する。
- 建築物やモニュメント等を設置する場合は周辺からの見え方に配慮し、場所をひきたてる効果的な配置を工夫する。
- 園内に眺めの良い場所がある場合は、これらを活かし、ベンチ・四阿等を配置し、そこからの眺めを損ねないよう付属施設等の配置に配慮する。



付属施設など、落ち着いた色彩でまとめてる公園
遊具以外は全体的に茶系の色調でまとめ周辺市街地と調和のとれたものとなっています。(高崎川南公園)

左：落ち着いた色彩の防護柵

落ち着いた色彩の防護柵が周辺の住宅地に調和しています。(宮の杜公園)

右：自然素材の遊具

木質系素材が周辺の緑と調和し、ぬくもりを感じさせています。(遠間作公園)



左：公園の雰囲気に合わせたトイレ

城址公園としての歴史に配慮した公共トイレのデザインとなっています。
(佐倉城址公園)

右：まちかどを特徴づけるモニュメント

まちかどにワンポイントのモニュメントを配置しています。(大福寺公園)



周辺環境の色彩から学び、採り入れる試み

公園遊具は子どもの遊び場として比較的カラフルなものが採用される事が多いものですが、公園内や周辺の景観の状況によっては調和を欠いたものとなる恐れもあります。

写真の事例は、環境色彩専門家を招き、地元住民等によるワークショップで公園遊具の塗り替えを検討したものです。(市外)

上：従前の退色や汚れの目立つ遊具。

中：周辺の色彩調査からはじめ、周囲に生える植物の葉や幹、土などから収集した色彩を組み合わせるという提案に基づき、ワークショップ参加者と一緒に実際の塗り替えを実施。

下：ワークショップで収集し、配色デザインのモチーフとした樹木の葉などの彩り。



(6) その他 公共サインについて

● 基本的な考え方

公共サインは、人を導いたり案内するなどの機能を持つとともに景観を演出する要素であることから、見やすくわかりやすい事を基本としつつ、周辺景観になじむものとします。

また、公共サインの表示は機能上視認性の高い色彩等が多く用いられますが、デザインの異なる公共施設が無秩序に近接して設置されるなどにより、周辺に乱雑な印象を与えることがあるため、できるだけポールやフレームなど地域全体としてデザインや色彩を系統だてたり、可能なものは集約していくこととします。

● 整備計画立案にあたっての景観配慮のアプローチ

公共サインを新規に設置する場合は、設置予定地周辺やその地域で系統的に用いられているデザインや色彩に配慮し、できるだけ調和のとれたものとしていく必要があります。

また、その設置目的（誘導、注意喚起など）に応じ、有人によるガイドやパトロールを併用するなど、設置効果をより高めたり、景観の向上を図ることも今後検討していくことが望まれます。

配慮指針

1. 周辺景観に配慮し、落ち着きのある形態意匠や色彩・素材とする

2. できるだけ統合・集約に努める

■ 配慮指針 1 周辺景観に配慮し、落ち着きのある形態意匠や色彩・素材を基本とする

- 特にフレームやポール類はできるだけ落ち着いた色彩・素材を用いる。
- 表示面での鮮やかな色彩の使用は伝えたい情報部分に集約し、情報の見やすさを工夫する。

旧城下町歴史景観拠点の公共サイン（右2枚）

サインの種類や設置主体など様々で、デザインにも幅が見られます。フレームやサインの地色等、焦げ茶色を基調としたものが多く使用され、今後の設置においてもこれらを活かしていくことが考えられます。



道路標識のポール
ポールを落ち着いた色彩として周辺になじませています。(市外)



注意喚起のサインフレーム
フレームや表示面の地色を落ち着いたものとし、情報部分が際だつデザインとされています。(市外)



情報部分の視認性を重視したサイン
フレームや表示面の地色の色調を落ち着いたものとし、情報部分が際だつデザインとされています。(市外)

■配慮指針2 できるだけ統合・集約に努める

- ・サインが複数立地する場合は、サインデザインを合わせるなどできるだけ統合・集約的な配置としていく。
- ・特に駅前など、案内サイン等、公共サインの競合しやすい場では予めサインの設置場所や設置ルールなどを決め、系統的な設置とすることがのぞましい。
- ・案内サイン等情報量の多いサインの周辺は落ち着いて見やすいスペースや景観を確保する。



統一デザインのフレームで駅前サインを集約

案内地図（広域、地区、駅周辺）とポスター類、誘導サインを系統立て、統一デザインのフレームに全ておさめることですっきりと見やすい駅前サインとなっています。（市外）

設置場所への配慮の必要性

サインの設置場所は、駅前、交差点部やバス停周辺など、動線の集中する特定箇所に集中することが多くなりますが、他のサインやその他の施設が錯綜することで、その機能が損なわれる可能性もあります。

計画時に設置を予定する場所の状況を踏まえ、他の施設やサインの機能に支障とならないよう、また、景観を損なわないよう十分な配慮が必要です。

上：しっかりとデザインされた歴史的資源の説明版周辺に、設置主体の異なる後付けのサインが無造作に設置され、歴史的資源と説明版の価値が損なわれているため、後付けのサイン配置に工夫が必要です。

下：多くの利用者が想定される駅前の案内サイン前にベンチが設置され、ベンチ利用者以外の人が近づきにくい状況となっているため、配置に工夫が必要です。



**佐倉市公共施設
景観ガイドライン**
Public Facilities Guidelines

●
発行

佐倉市 都市計画課
〒 285-8501
千葉県佐倉市海隣寺町 97
tel.043-484-6163
fax.043-486-2506
URL <http://www.city.sakura.lg.jp/>